



令和7年4月から



プラスチック 分別回収が区内全域で 始まります

令和4年11月から一部地域で開始したプラスチックの分別回収を、令和7年4月1日から区内全域で実施します。現在、可燃ごみの日や資源の日に回収しているプラスチック類（ペットボトルは除く）は、新たに設定する「プラスチックの日」に回収します。プラスチックを資源化することで、温室効果ガスの排出抑制をはじめとした、環境への負荷軽減を図ります。



詳細はコチラ

「プラスチックの日」が追加

収集曜日の例

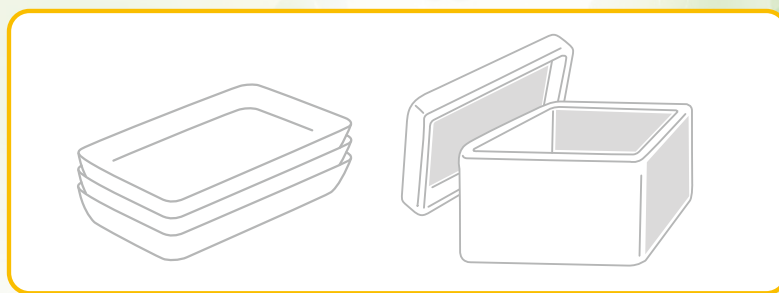
現在、収集のない曜日の1日を「プラスチックの日」として設定します。

月	火	水	木	金	土
	可燃	不燃※	資源	可燃	
	プラ	可燃	不燃※	資源	可燃

※不燃ごみは月2回の収集です

各地域のプラスチック回収曜日は4面をご覧ください。

食品トレイ・発泡スチロールは「プラスチックの日」に回収



×「資源の日」 ○「プラスチックの日」

次の3つの条件を全て満たすものが回収対象

- ①汚れていない ②プラスチックだけでできている ③1辺が30cm未満のもの

例	みその容器	サラダオイルのボトル	ハンガー	衣装ケース
	汚れているため対象外	汚れているため対象外	一部金属のため対象外	1辺が30cm以上の場合は対象外
	汚れていないため対象	プラスチックだけでできているため対象	フック部分が金属	

出先 清掃事業課清掃リサイクル担当 ☎5744-1628 FAX 5744-1550

プラスチックの集積所への出し方

ステップ①

プラスチックだけでできているものを出しましょう。

ステップ②

できる限りきれいなプラスチックを出しましょう。

汚れていると、周りのきれいなプラスチックも汚れます。汚れているプラスチックはリサイクルできない場合があります。特に**食べかすなどは取り除いてください。**



水で2~3回
すすぐ



ステップ③

全てのプラスチックをまとめ、中身の見える袋(半透明可)に入れて、「プラスチックの日」当日の午前8時までに集積所へ出してください。(90L以下のふた付き容器でも可)

お願い

袋を二重にして
出さないでください。

回収したプラスチックは、全て袋を破いて中身を確認しています。家庭から出す際には、小さい袋に入れたものを大きな袋に入れるなど、二重にせずそのまま出してください。



プラスチックの分け方出し方 事例集(1~11)

1 ペットボトル

ペットボトル本体

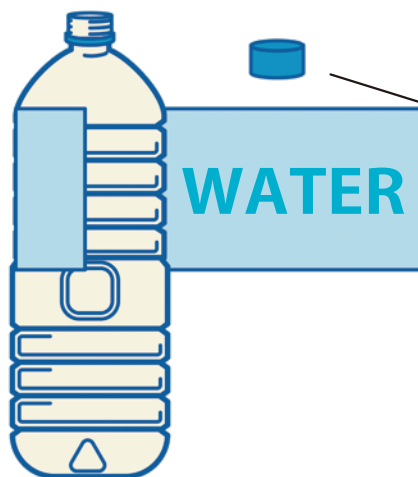
「資源の日」に
回収します。



つぶす

リサイクルルートが異なるため、
「プラスチックの日」には回収できません。

※口部分に付いているリングを外す必要はありません



キャップとラベル



「プラスチックの日」に
回収します。



2 弁当・カップ麺などのプラスチック製容器

①固形物などが残っている場合は「プラスチック」として出すことができません。

②水で2~3回すすぎ、固形物などを除くと「プラスチック」として出すことができます。

③食品の色素だけが残っているような場合も「プラスチック」として出すことができます。



可燃ごみ

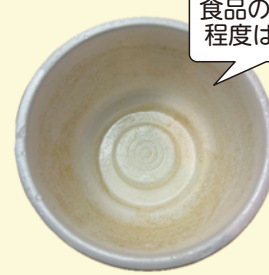


水で
2~3回
すすぐ。



プラスチックの日
に出すことができます。

食べかすなどの固形物は、水ですすぐことで流れるので、色素が残っていても、「プラスチック」として出すことができます。



色素が残ったもの

食品の色素
程度はOK

3 (プラマーク)が表記されていないもの



プラスチック製品の中には (プラマーク) が表記されていないものもあります。プラマークの有無に関わらず**プラスチックだけでできていれば対象**です。

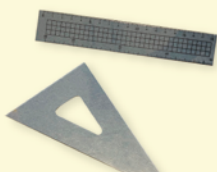
【プラマークが表記されていないプラスチック製品の例】



スプーン類



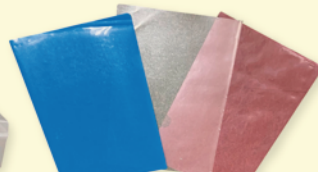
皿・茶碗



定規類



ケース類



クリアファイル



果物ネット



玩具類

4 発泡スチロール、食品トレイ

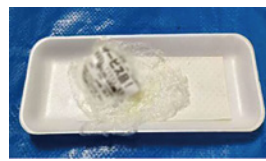
- ①従来「資源」として出していた発泡スチロール、食品トレイも「プラスチック」として出してください。
- ②大きい発泡スチロールは、可能な限り、袋に入る大きさに砕いて出してください。



袋の中に入れてから砕くと、かすが飛び散りません。砕けない場合は、袋に入れずにそのまま出してください

5 紙製のシールが付いているもの

簡単に剥がせるものであれば、剥がしてください。剥がせないものは、そのまま「プラスチック」として出してください。



剥がしたシールは「可燃ごみ」で出してください

6 納豆容器（発泡容器の場合）

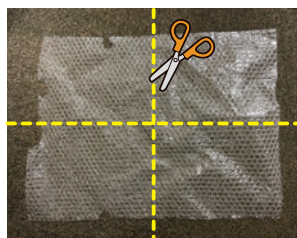
- ①水ですすぎ、表面のねばねばが取れた場合は「プラスチック」として出すことができます。
- ②表面のねばねばが残っている場合は「可燃ごみ」として出してください。



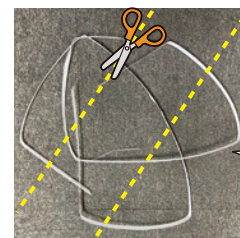
7 緩衝材、プラスチック製の梱包ひも・バンド

30cmを目安に切ってから、「プラスチック」として出してください。

※長いままだと処理工程で機械などに絡まり破損させてしまうことがあります



緩衝材は30cm程度に切ってください



バンド・ひもなども30cm程度に切ってください

8 CD・DVD本体、CD・DVDケースなど

- ①CD・DVD本体、CD・DVDケースともに「プラスチック」として出してください。
- ②紙などの付属品は取り除いてください。

付属品の紙は資源



CD・DVD本体とケースは「プラスチック」として出してください

9 薬の包装・お菓子の包装（アルミ加工のあるもの）

- ①プラマークが表記されているものは、「プラスチック」として出すことができます。
- ②「金属」とのみ表記されているものは、「不燃ごみ」として出してください。
- ③何も表記されていないものは、「可燃ごみ」として出してください。



「金属」と書いてありますが、プラマークがあるので「プラスチック」として出すことができます



水で2~3回すすぐ。



食べかすがなくなるぐらいまですすぎます。

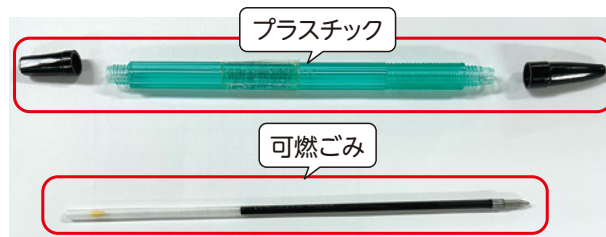
10 チューブ容器類（マヨネーズ、ケチャップ、歯磨き粉、医薬品など）

- ①中身を取り除いたものは、「プラスチック」として出すことができます。
- ②チューブ容器類の中身を取り除くことが困難な場合は、「可燃ごみ」として出してください。

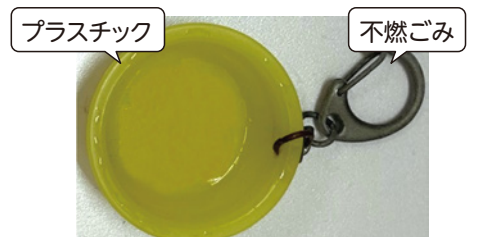


11 プラスチック以外の混合物

- ①分解してプラスチック部分を「プラスチック」として出すことができます。
- ②分解できない場合は、「可燃ごみ」か「不燃ごみ」の適した方に出してください。



ボールペン



キーホルダー



プラスチック回収曜日一覧

令和7年4月1日現在

集積所の所在地・回収曜日			
池上	1～2丁目・4丁目	水	
	3丁目・5丁目(1～22番・25番・26番)	土	
	6丁目・7丁目(1～23番・25番・26番・29番)		
	8丁目(1～19番)	火	
	5丁目(23番・24番・27番・28番)		
	7丁目(24番・27番・28番・30番・31番)		
	8丁目(20～27番)		
石川町	全域〔1～2丁目〕	月	
鷺の木	全域〔1～3丁目〕	月	
大森北	全域〔1～6丁目〕	月	
大森中	全域〔1～3丁目〕	火	
大森西	1～6丁目・7丁目(1～6番・7番<6～19号>)	金	
	7丁目(7番<1～5号・20～28号>・8番・9番)	月	
大森東	全域〔1～5丁目〕	火	
大森本町	1丁目(1～8番)	月	
	1丁目(9～11番)	金	
	2丁目(1～24番・25番<1～9号・20～30号> 26番・27番<1～4号>・31～33番)		
	2丁目(25番<10～19号>・27番<5～7号>・28～30番)	火	
大森南	1丁目(5～11番・12番<8～16号>・17番<7～17号> 18番<7～14号>)・2～5丁目	火	
	1丁目(1～4番・12番<1号・2号・18号・20～26号> 13～16番・17番<1～6号・18～27号> 18番<1～6号・16～26号>・19～24番)	水	
	蒲田	全域〔1～5丁目〕	月
	蒲田本町	全域〔1～2丁目〕	月
上池台	1丁目・4丁目	水	
	2丁目・3丁目・5丁目	土	
北糀谷	全域〔1～2丁目〕	水	
北千束	全域〔1～3丁目〕	水	
北馬込	全域〔1～2丁目〕	木	
北嶺町	全域	火	
久が原	1丁目	火	
	2～6丁目	金	
山王	全域〔1～4丁目〕	木	
下丸子	全域〔1～4丁目〕	金	
新蒲田	全域〔1～3丁目〕	火	
多摩川	全域〔1～2丁目〕	金	
千鳥	1丁目(1～19番)・2丁目(27番・36番・38～41番)・3丁目	金	
	1丁目(20～26番)・2丁目(1～26番・28～35番・37番)	月	

集積所の所在地・回収曜日		
中央	1～2丁目	木
	3丁目・7丁目・8丁目	土
	4～6丁目	水
田園調布	全域〔1～5丁目〕	月
田園調布本町	全域	木
田園調布南	全域	木
仲池上	全域〔1～2丁目〕	金
中馬込	全域〔1～3丁目〕	水
仲六郷	1丁目	月
	2～4丁目	木
西蒲田	全域〔1～8丁目〕	火
西糀谷	全域〔1～4丁目〕	土
西馬込	全域〔1～2丁目〕	水
西嶺町	全域	木
西六郷	1丁目	月
	2～4丁目	木
萩中	全域〔1～3丁目〕	土
羽田	全域〔1～6丁目〕	水
羽田旭町	全域	水
東蒲田	全域〔1～2丁目〕	月
東糀谷	全域〔1～6丁目〕	水
東馬込	全域〔1～2丁目〕	木
東嶺町	全域	火
東矢口	1丁目(1～4番・8番・9番<1～7号・19～21号> 10番<8～13号>)	土
	1丁目(5～7番・9番<8～18号>・10番<1～7号> 11～18番)・2～3丁目	火
	東雪谷	全域〔1～5丁目〕
東六郷	全域〔1～3丁目〕	木
平和島	全域〔1～6丁目〕	火
本羽田	全域〔1～3丁目〕	水
南蒲田	全域〔1～3丁目〕	土
南久が原	全域〔1～2丁目〕	金
南千束	全域〔1～3丁目〕	水
南馬込	1～3丁目	木
	4～6丁目	水
南雪谷	全域〔1～5丁目〕	火
南六郷	全域〔1～3丁目〕	木
矢口	全域〔1～3丁目〕	金
雪谷大塚町	全域	月

住民説明会を開催します

※予約は不要です。各会場の定員に達した場合は参加をご遠慮いただく場合があります。各会場での説明会は1時間程度を予定しています

11月開催	
日時	会場
16日(土)午後4時	蒲田小学校
23日(祝)午後4時	羽田小学校
24日(日)午後4時	西六郷小学校
30日(土)午前10時	入新井集会室
30日(土)午後4時	松仙小学校

12月開催	
日時	会場
1日(日)午後4時	矢口西小学校
7日(土)午前10時	調布大塚小学校
7日(土)午後4時	馬込第二小学校
8日(日)午後4時	相生小学校
14日(土)午後4時	池上第二小学校
15日(日)午後4時	池雪小学校
21日(土)午前10時	赤松小学校
21日(土)午後4時	高畑小学校
22日(日)午後4時	馬込特別出張所

令和7年1月開催	
日時	会場
11日(土)午前10時	カムカム新蒲田
11日(土)午後4時	山王小学校
12日(日)午後4時	中萩中小学校
18日(土)午前10時	新井宿特別出張所
18日(土)午後4時	久原小学校
19日(日)午後4時	糀谷中学校
25日(土)午後4時	六郷小学校
26日(日)午後4時	多摩川小学校

令和7年2月開催	
日時	会場
1日(土)午前10時	鷺の木特別出張所
1日(土)午後4時	梅田小学校
2日(日)午後4時	池上会館
8日(土)午後4時	東六郷小学校
9日(日)午後4時	大森第四小学校
11日(祝)午前10時	産業プラザ
15日(土)午後4時	田園調布小学校
16日(日)午後4時	大森第三小学校
22日(土)午後4時	大森東小学校
23日(祝)午後4時	東糀谷小学校

※学校での説明会に参加される場合、スリッパなどの室内履きをご持参ください